

「2017年8月に水銀による環境汚染と健康被害の防止を目指す「水銀に関する水俣条約」が発効しました。これにより、水俣条約の締約国には汚染状況の把握と健康リスク回避措置が求められます。実施にあたっては、環境や人体の正確な水銀量の把握が不可欠になるため、国内・国外を問わず水銀分析の信頼性の要求が高まっています。

試験/校正結果の信頼性を判断するための世界基準として ISO/IEC 17025 があります。国際的な水銀モニタリング能力の場合はもちろん、様々な分析・測定を行う試験所の能力証明には欠かせない国際規格です。当センターは、WHO 指定協力機関に指定され、長年にわたって国際貢献を果たしてきましたが、この度、ISO/IEC 17025 の認定を取得したことから、人の健康に関する曝露評価指標である毛髪及び尿に関する水銀分析の認定試験所としてこれまで以上に国内・国外の水銀モニタリングの精度向上に寄与していきたいと考えます。」

適用基準：ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025)

認定機関：公益財団法人 日本適合性認定協会 (JAB)

認定範囲：毛髪（総水銀・メチル水銀）、尿（総水銀・メチル水銀）

